

現代日本の女たちのあり方 — 何が問題なのか —

棚 沢 直 子

この論考は、Nakajima Satoko et Tanasawa Naoko: 《Où en est l'égalité des sexes?》（「男女平等はどこまでできたか？」） in *Manière de voir, Le Monde diplomatique*, Bimestriel No.105, juin-juillet 2009, pp.68-71 の自由翻訳である。

フランスの週間新聞『ル・モンド・ディプロマティック』は隔月刊誌『ものの見方』を発行している。その2009年6-7月号で「知られていない日本」と題した特集が組まれた。その中に「男女平等はどこまでできたか？」の題で、現代日本の女たちのあり方について執筆を要望された。中嶋公子と共同で内容を決定し、日本語の下書きを中嶋が、フランス語の決定稿を棚沢が担当した。

以下に、私たちが寄稿した内容の要約と加筆を記す。全体を貫く問題設定は、現代日本の男女平等をはばむものは何かである。最後に『ル・モンド・ディプロマティック』の作成したこの日本特集全体を私がどう読みとったかに言及する。

I. 私たちが寄稿した内容と加筆

1. 2000年代前半の小泉改革の後に来たものは？

2000年代前半の小泉改革の後に来たものは、日本の貧困化と女性労働の変化だった。

2008年の経済協力開発機構（OECD）が示す基準（「中位所得の半分以下の人々を貧困層とする」参考文献1）では、日本は加盟メンバーの中でもっとも貧困率の高い国の第4位である。男の正規雇用がこの20年で10%下がり81.7%になったが、女の正規雇用は68.1%から46.5%になった。今や女性労働の過半数は非正規雇用で、その43.6%は年収200万円以下である。母子世帯の大部分はこの中に入る。年収200万円以下の男は9.6%であるから、男女不平等は大きい。貧困化と女性労働の変化は連動している。

2. 2000年代以前はどうだったか？

高度経済成長期から1990年代末まで、90%以上の日本人が「一億総中流意識」をもっていた。実際は当然階層分化はあったが、それでもこの中流「意識」には根拠がないわけではない。一例を挙

げる。2000年以前は、所得税の累進度ははるかに高かった。1986年度は最高税率70%である。ところが1999年度は37%に下がった。富の再分配による「国民一丸」となった経済成長を1980年代前半までの政府はめざしたのだ。

3. 経済成長と平等意識の時代を女たちはどう生きたか？

経済成長を享受できるようになると、女たちは、それぞれの経済状態に応じて、ぜいたく品消費、女同士のレストラン通い、展覧会、観劇、テニス、世界旅行などを楽しんだ。それらができない場合、自分の娘たちに夢を託して、「皆と同じように」生活を楽しむことのできる有利な結婚を娘たちに望んだ。

4. 1970年代後半の政府は、何を男女の理想モデルとして提唱したか？

1970年代後半の自民党政府は、21世紀に向けて新たな社会像と家族像を提唱すべく、一連の出版物を作成した。1979年に出版された『日本型福祉社会』等には以下のように述べられている。「近代を超える」「日本文化の特質を生かした」「自助努力の家庭を基礎とする福祉社会」（以下は参考文献2 pp.169-210, 3 pp.225-228）が理想像であると。その家庭にはA氏とA氏夫人というモデル夫婦がいる。A氏は「大卒、優良企業へ終身雇用」（当時のメディアが企業戦士と命名）している。A氏夫人は「大卒、25歳で結婚退職、のち家庭株式会社のオーナー経営者」となる。いわゆる「高学歴専業主婦」である（参考文献3）。子育て、四人の老親の世話などが家庭に託され、そのすべてが妻の責任である。（今でも70%の妻は財布のひもを握る。）家庭株式会社には正規雇用者がいないから、オーナー経営者もっぱら小使いとして働く。これが政府の提唱する男女分業に根ざした日本型福祉社会だった。（現代フランスでは専業主婦は0.8%のみ。高学歴ならゼロ。）

この「日本型福祉社会」なる構想は、1978年の総合開発研究機構の一連の出版物や社会経済国民会議『総合的福祉政策の理念と方向—日本型福祉社会の提唱』（参考文献4 pp.269）などにもあり、当時の政界・財界・官界さらにはメディア挙げての日本の「国家戦略構想」だった。こうした精神風土の中に女たちが生活していたのだ。彼女たちが、この理想モデルにしたがった生き方を、われ知らず選びとりたいたいと思っても不思議はない。たしかに、この家庭株式会社オーナー経営者のA氏夫人モデルは、自民党政府が「日本文化の特質を生かした」と豪語するように、古代からの日本の歴史を踏まえた近世の庶民層における「妻の座」に、そのルーツがあるように見える。現代の国家戦略は、日本の伝統と称した主婦の座を土台に構想されたい。しかし、結論で述べるが、その伝統はかなり勝手に解釈されている。）

5. 古代からの歴史を一瞥する

日本では6世紀末—8世紀末まで夫婦別居が普及していた。夫婦別居でも子どもは妻方に暮らすから、この居住形態は初期段階の妻方居住制とされる。さらにこの時代では財産や氏姓の継承は双系制だったという説が有力である。中央政権でも村落共同体経営においても男女は権力を分掌していた（参考文献5）。この200年のうち92年間は6人8代の女帝が統治している。

14世紀—15世紀には、すでに父系制のみになっており、三世代の夫方居住制に移行していた。完璧な家父長制の到来である。女はあらゆる政治権力行使の場から原則的に排除された。しかし、庶民層の家では、近世以後も、囲炉裏を囲み、妻が家主座、夫が横座エヌシザを占める。女は家庭内の大きな責任と権力を保持した（参考文献6）。現代の自民党政府が日本の伝統と称したのは、近世以後に始まるこの「男は外、女は内」のあり方を参考に行っていると思われる。

近代に入っても、とくに第一次大戦後には、女子の高等教育に携わる男性知識人たちが、「欧米の婦人たちの活躍にならって」、男は「物質文明の担い手」、女は「精神文明の担い手」であれ、とぶちあげている（参考文献7）。つまり男は外で資本主義の産業発展に身も心もささげ、女は、内の仕事のすべてを引き受け、伝統的な精神を守り、親に尽くし、子どもという次代の育成に励めというわけである。

以上の歴史の流れがあって、企業戦士像・高学歴専業主婦像ができあがったのだ。2000年代の小泉改革の時代にも、この「専業主婦」モデルは問い直されなかった。

6. 「高学歴専業主婦」の理想モデルの裏には？

高学歴専業主婦の理想モデルは当時の実態と大きくかけ離れていた。1980年には25—54歳の女子の55.7%が職業をもっていた（2007年では70.4%）。子どもの教育費の家計補助が主要な理由である。フルタイム労働の男女賃金差を見ると、1980年では女は男の58.9%、2007年では66.9%にしかない（現在フランスは80%）。女のパート労働率は1985年で28.4%だったが、2007年には40.6%に上昇している。

7. 国家戦略構想は、実際には、女の二極化を促した

実際には、高学歴専業主婦は1999年には女性人口の17%しかいない。彼女たちは、子育てと老親の世話をこなしながら、地域の社会活動・市民活動を行った。余暇には文化の優秀な消費者となる。「亭主、丈夫で留守がいい」は有名なCMだったし、流行語大賞にもなった。自民党政府の提唱した「日本型福祉」を引き受け、国内消費に積極的に貢献したというわけだ。

残りの大部分の女子たちは、男女差別・男女賃金差の中で補助的職業に従事していた。彼女たちは、子どもの教育費を稼ぎながら、自分の娘を「高学歴専業主婦」にしようとする。そうした女の努力

もあって、2007年には52.5%の娘たちが高学歴となった。

このように、企業戦士を取り巻いて二極化した女たちは、家庭では夫の明日への活力のために夫を下支えし、職場では男たちの手足となって働いた。女の二極化した位置は、「日本文化の特質」とされたせいで、あまりにも当然のこととして意識もされず問題視もされなかったが、日本が国際舞台で経済的に勝ち抜くためには不可欠な要素だった。

8. 1990年代末からの国家政策の微妙な変化

フェミニスト運動の要求や少子高齢化に伴う労働力不足の補充のために、ふたつの法改正が1990年末から行われた。1997年には「男女共同参画社会基本法」が、2001年には「介護保険法」が実施された。それでも、2007年になっても、第一子出産の後に62%の女たちが離職している。

9. 出産率の低下、独身率上昇、離婚率上昇、寿命の伸長

人口動態は変化していく。皮肉にも、ほとんど知られていないことだが、専業主婦の方が職業従事者より特殊出生率が低い。これは経済的な理由だとされている。2007年の特殊出生率は1.34である。独身率については、2005年20-34歳の男の70%が、女の60%が独身である。離婚率は2006年3組に1組が離婚（フランスの離婚は結婚の45%）している。寿命はどうか。2008年で女86.05歳（世界第1位）、男79.29歳（第4位）である。

10. 2007年以後の国家の対応策

人口動態の変化につれて、さらに進む少子高齢化を考慮して、2007年12月、厚労省は Work Life Balance（職業と生活のバランス）の指針を公表した。WLB と称しても、この指針の主眼は、出産後の女のパートタイム労働促進におかれている。男の WLB—家事、子育て、老親の世話—については、何ら具体的な対応策はない。あいかわらず男たちは企業戦士としてしか期待されていない。「男女共同参画社会基本法」「介護保険法」が成立しても、女だけに関わる「自助努力の家庭」を基盤とする「日本型福祉社会」の構想は捨てられていない。フランスのようなパリティ法—諸選挙における男女の立候補数を同数にするための法—もない。

11. 女たちの反応は？

さまざまな世論調査をまとめてみれば次のようになる。女たちは、今では過半数が、フルタイムで働き続けたいと思っている。そのうえ結婚もしたい。子どもも二人ほしい。（フランスとちがって、2006年婚外子は2.1%。）しかし、あまりにも職業がきついなら、専業主婦になってしまうかもしれない。外で働いてもいいのに、未練はあるけどしかたがない、といったところのようだ。

にもかかわらず、2008年の不況以来の変化は、「働く母親」率が、この20年来、もっとも増加したことである。この意味は何だろうか。経済的理由のみだろうか。それとも、これを機会に、女の生き方が根本的のところまで変化していくわずかな兆候なのか。

12. 結論

現代日本の男女平等をはばむものは何か。何が問題なのか。それは高学歴専業主婦の理想モデルをいまだに捨てようとしぬい政界・財界・官界の思惑ではないか。またそれを許し続ける精神風土に生きる女たちの「共犯的主体性」(参考文献3)ではないか。

たしかに、専業主婦は、現代日本の政治・経済・文化のシステムの土台に根づいているから、簡単に消滅しないことはわかる。しかし、この男女分業を肯定するせいで、男たちの家事、子育て、老親の世話を促進させる具体的な政策がいまだに示されないのである。また、女たちが職業に従事すれば、男女差別・男女賃金差にぶちあたり、それと闘うのさえ疲れてしまう。だからあきらめて主婦になるという悪循環にはまり込む。

もし成立した男女共同参画社会法の描く社会をめざすなら、もし男女ともに職業と生活のバランス(WLB)を望むなら、日本の政治・経済・文化のシステムを揺り動かすために、一歩も二歩も三歩も踏み出すべきである。私から見れば、繰り返しのゆり戻しもあって、その歩みは遅すぎる。

日本が、これまでどおりに、外国人受け入れを制限し、少子高齢化による労働力不足を解消しないなら、グローバル化していく世界にあって、男女分業を基礎として生まれ、家族の世話、消費活動、社会活動・市民活動のみに携わる「高学歴専業主婦の理想モデル」は、日本という一国だけのあまりにも時代遅れの「ぜいたく品」ではないか。

かつて家主座を占めていた妻たちは、少なくとも生産労働に大きくかかわっていた。これこそ現代の国家戦略を構想した政界・財界・官界が「日本の伝統」から落としたところだ。専業主婦モデルは、すでに周知のことだが、近代の産物である。この国の支配者たちは、古代から現代まで女たちが生産労働に従事しているのを、すっかり忘れている。あるいは故意に無視している。あるいは単に無知である。

II. 『ものの見方』の日本特集を私はどう読んだか。

1. 第一印象：

原稿を提出してからこの雑誌の発行を楽しみに待っていたのに、日本特集の内容の全体に対する第一印象は、「意地悪」「暴露」「日本について知識をもちたいが、学ぼうとしない」といういつもの態度である。大部分の論考がすでに『ル・モンド・ディプロマティック』に掲載されたので(私たちの論考は例外的に書き下ろし)、「知られていない日本」といっても、フランス人にとってさえ、

日本についての知識が多少でもあるなら、新しさはあまりないのではないか。

2. 内容紹介：

4部に分かれていて、24論文の中で日本人執筆は3本。アメリカ人は1人。他はすべてフランス人。

第1部「経済危機に継ぐ経済危機」。ゆっくり沈んでいく日本。

第2部「第二次大戦の歴史を暴く」。靖国問題。過去の戦争犯罪を認めようとしぬ日本。南京虐殺。731部隊。広島原爆の悲惨さのアメリカ人最初のルポ。それでも、日本のすざましい戦争犯罪にもかかわらず、ビルマ、マレーシアなどの解放運動にとって、少なくとも初期のころは、日本軍はイギリスの植民者駆逐に貢献したとある。

第3部「日本はアメリカと中国の間で揺れている」。

第4部「動く社会」。男女平等はどこまで来たか（私たちの論考）。死刑廃止をしない日本。ヤクザは日本経済界に食い込んでいる。日本知識人は眠ったまま活気がない。マンガやアニメの興隆。世界へのその影響。政治力のない日本政府は、マンガやアニメを外交の武器にする。移民問題の今。

諸論文に関係のない平均的日本人の笑わないポートレートをちりばめてある。意味がわかっているのか、ポートレートはすべて黒枠入りである。マンガをいたるところに挿入し、日本現代史の年表、グラフや統計をもちこむ。

3. 読み込むうちに：

フランスのエリート文化、まことに恐るべしと思う。ル・モンドは毎年、174カ国の経済現況の総合評価の分厚い雑誌を発行している。それはキヨスクで売られている。国ごとの特集については日本はすでに7番目である。

逆を考えてみる。これまで日本が174カ国の総合評価を毎年出版し、キヨスクで売ることがあったらどうか。また仮に、日本でフランスという一国の特集を組んだとしても、秋葉原のようなフランスで起こった事件も分析しながら、ここまでオール・ラウンドに、緻密に、正確に、冷静・冷酷に、問題点を指摘して、フランスという国の現状全体を提出できるだろうか。そのでできるフランス専門の日本人知識人を、ある程度の人数まで確保できるだろうか。否である。たしかに、フランスは日本にとってそれほど重要な国ではない。そのとおり。しかし、フランスにとっても日本は7番目に特集する程度の国なのである。地政学という学問が日本でほとんど無視されているのは、残念である。

私は知っているのだが、日本専門のフランス人ジャーナリストの大部分は、日本語もろくに読めないで、記事を書く。よほど優秀な日本人スタッフがついているのか。フランス人の分析能力が優

れているのか。その両方か。

それにしても、なぜ日本の女について、私たち日本人に依頼して、自分たちでは書かなかったのだろうか。今までの私の経験からすれば、フランス人は来日して複数の日本人にインタビューし、それで女性問題の記事をでっち上げるのに。あいかわらず日本の男女不平等はひどいと臭わせながら。

参考文献：(主なものにとどめる)

1. OCDE, *Croissance et inégalités : Distribution des revenus et pauvreté dans les pays de l'OCDE*, octobre 2008. この中に貧困の定義として Sont considérées comme pauvres les personnes vivant avec moins de la moitié du revenu médian. とある。
2. 自由民主党1979『日本型福祉社会』自由民主党研究叢書8 自由民主党広報委員会出版局。その他、同年発行で『家庭基盤の充実に関する対策要綱』大平総理の政策研究会報告書3 大蔵省印刷局、『田園都市国家構想—田園都市国家構想研究グループ』大平総理の政策研究会報告書2 大蔵省印刷局。
3. 中嶋公子2007「高学歴専業主婦のゆくえ—女の共犯的主体性—」棚沢直子・中嶋公子編『フランスから見る日本ジェンダー史』新曜社 pp.218-253
4. 尾崎正峰2004「新自由主義改革と地域スポーツの行方」渡辺治編『変貌する<企業社会>日本』一橋大学大学院社会学研究科先端課題研究1 旬報社 pp.259-296
5. 荒木敏夫2007「古代の政治権力と女性」参考文献3 pp.93-109
6. 服藤早苗2007「女性の位置とその変遷」同上 pp.110-134
7. Naoko Tanasawa 2009, L'Histoire des femmes au Japon—Où est l'origine de la hiérarchisation sexuelle?—, in *Keizai Ronshu*, Université Toyo, faculté de l'économie, vol.34, no.1-2, pp.67-77
8. 棚沢直子1996「イリガライの母娘関係論を読む」水田宗子・北田幸恵・長谷川啓編『母と娘のフェミニズム』田畑書店 pp.47-76。この中でp.66に「欧米の婦人たちの活躍にならって」としながら、実は、ならうどころか、男女の振り分けが真逆になっていることを指摘した。欧米の男女の位置が理解できなかったらしい。フランスでは女のみが精神文明の担い手であることなどありえない。古代ギリシャから男の属性こそが精神を代表し、女の属性は物質・身体でしかないと言われ、女は精神になかなか関わられなかったのである。『婦人問題』の中の成瀬仁蔵「女子高等教育の必要」大正7年11月号 pp.171-188、平沼淑郎「廿世紀の精神革命は婦人の職」大正8年1月号 pp.175-182、下田次郎「戦後の女子教育」大正8年1月号 pp.236-260